

これまでの計画部会における意見と中間案（たたき台）の考え方（整理表）

	主な意見	中間案（たたき台）の考え方
「自死」・「自殺」の用語		
1	「①遺族や遺児に関する表現は『自死』、②行為を表現するときは『自殺』、③法令等の用語を引用する場合は①によらず『自殺』を使用する」という事務局案でよいが、「自死」・「自殺」に対する偏見が払拭されていないことを受け止め、そうした偏見を解消するための努力が必要であることを付記すべき。	計画策定の趣旨に、「自殺に関する正確な情報発信が十分でないために自死遺族の方々には偏見に苦しんでおられること」を明記 また、この計画における用語の使い分けの考え方を脚注に記載
府民の理解の増進		
2	職域での理解増進のための取組が必要ではないか。	地域・職域連携推進会議における取組テーマとして自殺予防をメンタルヘルス対策に盛り込み、事業所への啓発等の取組を推進することを具体的な施策として追加 [p.6]
自殺対策関係団体等の活動の支援		
3	団体ごとに広報を行うのは大変なので、広報について支援をお願いしたい。学校関係者への広報についても、府の支援があれば、周知がしやすい。	新たに、支援人材交流会を開催し、自殺対策関係団体の活動の周知、PRの機会を設けるとともに、京のいのち支え隊として一体的な広報を実施することで各団体の負担を軽減 [p.7、p.9]
4	生活保護申請など行政とのやりとりが必要な方に、支援があればよい。行政との連携については、個人的なつながりでのお願いではなく、仕組みとして作るべき。	自殺ストップセンターの「いのちのサポートチーム」や他機関との連携対応により、生活保護や生活困窮者自立支援制度等他制度とをつなぐ取組を今後も継続 [p.12、p.13]
5	京のいのち支え隊などで、参加団体がリレー形式でポスターを共同制作するなど、団体が相互に連携して活動できるよう、環境整備が必要ではないか。	京のいのち支え隊としての広報を検討する上で参考としたい。
人材の確保等		
6	ゲートキーパーの養成目標を職域ごとに数値目標を定める、学校ならば対象校を指定するなど、政策的に誘導していくための目標設定が必要。	ゲートキーパー研修については、広く一般府民を対象とするものと、対象者を限定し内容をより専門分野に特化したものに区分するなど、事業の趣旨を明確化して実施するとともに、養成人数の設定を検討 [p.8]
7	ゲートキーパー研修については、基礎なものから支援者向けのものまでレベルを分けて進めていくのが良い。	

8	警察関係者、地域包括支援センターの介護職員、市町村保健師などが、どこに話をつないでいけば良いのか理解できるようにすることが必要。	京のいのち支え隊のリーフレット等により相談窓口の周知に努めるとともに、新たに自死遺族に対して必要な情報を届ける仕組みづくりに取り組む。 [p.13、 p.15]
---	--	---

心の健康の保持に係る体制整備

9	新たにメンタルヘルスチェックの実施が義務化されるが、それとどうリンクさせるかということを考えることが必要。	職場のメンタルヘルス対策に取り組む企業等に対する研修会や臨床心理士派遣による専門的支援、働く人のメンタルヘルス相談などを実施するとともに、産業医等に対するうつ病対応力向上研修を今後も継続して実施。 [p.8、 p.9]
10	京都は宗教都市ということもあるので、寺社や教会なども活用できるのではないか。	新たに、超宗派・超宗教的な立場から心のケアを実践する臨床宗教師を養成する大学との連携による自死遺族のための居場所づくりに取り組む。 [p.11、 p.16] また、大学との連携については、新たに、教員・学生等を対象とするゲートキーパー研修や自殺ストップセンターのLINEによる無料電話相談の広報強化に取り組む。 [p.8、 p.13]
11	大学での居場所づくりや意識付けなど大学との連携が必要。	
12	教職員に対するメンタルヘルス対策については、一定の取組ができてきているが、児童・生徒に対策については十分ではない。教育委員会との連携が課題。	学校における自殺予防を目的とした教育の実施促進に取り組んできたところであるが、新たに、スクールカウンセラーを対象とするグリーフケア研修を実施 [p.8、 p.10]
13	児童・生徒に対する対策としてスクールカウンセラーや養護教員を活用すると良い。	
14	どのような人に対してどのようなチャンネルを通じて働きかけるのが有効か、関係団体へノウハウを提供することが必要。	新たに取り組む支援人材交流会を通じて、各団体がもつ運営ノウハウの共有に努めるとともに、他府県の先進事例の情報提供等を実施 [p.7]

連携体制の整備等

15	府と市町村の役割分担の議論が必要である。電話相談は京都府、対面相談は市町村（小規模市町村は除く）で担うのがよいのではないか。	今後、地域における相談・支援ネットワークの構築に取り組み、地域の実情に応じた役割分担や連携の在り方を検討 [p.12]
16	支援人材交流会については、単なる活動の紹介ではなく、希死念慮者への対応方法の研修を合同で実施して意識を共有する機会とすべき。	支援人材交流会の開催に当たって参考としたい。

医療提供体制の整備		
17	自死遺族からの相談で、医療機関などを紹介してほしいとの相談を受けることがあるので、自死遺族も使えるような社会資源一覧を作成してはどうか。	京のいのち支援隊のリーフレット等により相談窓口の周知に努めるとともに、新たに自死遺族に対して必要な情報を届ける仕組みづくりに取り組む。[p.13、p.15]
18	社会資源の状況が異なるので、地域の特性を活かして進めていくべきであり、府全体としての視点と地域ごとの視点で、施策を選択しながら考えていくことが必要。	今後、地域における相談・支援ネットワークの構築に取り組み、地域の実情に応じた役割分担や連携の在り方を検討 [p.12]
自殺発生回避のための体制の整備等		
19	自殺ストップセンターに、伴走支援ができる人材がいれば良い。	自殺ストップセンターの「いのちのサポートチーム」や他機関との連携対応により、生活保護や生活困窮者自立支援制度等とをつなぐ取組を今後も継続して実施 また、新たに自死遺族が抱える社会的な手続等に対して寄り添い支援を行う自死遺族サポーターを養成 [p.13、p14]
20	府全域をカバーするという役割からすれば、自殺ストップセンターの人員体制は十分でない。また、継続性の観点から相談員は常勤職員で確保すべき。	自殺ストップセンターの役割等を検討する上で参考としたい。
自殺未遂者に対する支援		
21	自殺未遂者や自死遺族のところへ、アウトリーチとして保健師等が定期的に訪問する仕組みを作れば良いのではないかな。	救急医療機関、市町村、保健所等の連携による自殺未遂者に対する支援情報の提供、相談支援等の実施にあたっての参考としたい。
22	訪問が難しいとすれば、「心配している」というメッセージを伝えるだけでも良いので、手紙やはがきを送るなどの取組をすればよいのではないかな。	
23	自殺未遂者やその家族等、自死遺族に対しては心理教育が必要である。	自殺ストップセンターの「いのちのサポートチーム」や他機関との連携対応に当たって、参考としたい。
自殺者の親族等に対する支援		
24	子どもが親の自殺の第一発見者となった場合は、心理的な傷を一生背負うことになる。自死遺児に対する長期的なケアをできる仕組みが必要。	自殺ストップセンターの「いのちのサポートチーム」や他機関との連携対応により、他制度とをつなぐ取組を今後も継続して実施するとともに、民間団体が行う自死遺児の居場所の設置を支援 [p.7、p.16]

25	自死遺族に対して支援情報を届けるためのパンフレットを役所の窓口等におくようにはどうか。	京のいのち支え隊のリーフレット等により相談窓口の周知に努めるとともに、新たに自死遺族に対して必要な情報を届ける仕組みづくりに取り組む。[p.13、 p.15]
数値目標		
26	「自殺者ゼロを目標にすべき」という意見もありうるが、「自殺はいけないこと」として、かえって当事者に精神的なプレッシャーを与えることになりかねない。	自殺者が急増した平成10年から16年間で自殺死亡率が30%低下したことを踏まえ、今後5年間で10%以上、低下させることを目指して目標を設定 [p.17]
27	全体の数値目標とは別に、たとえば、若年者の自殺死亡率の目標を定めるなど、課題を踏まえた目標を設定すると良い。	
その他		
28	望ましくない事象として自殺を「防止する」のではなく、悩みを抱えた人を「支援する」という視点が重要であり、「自殺防止」を「自殺対策」という表現にすべき。	条例の趣旨を踏まえ、原則として「自殺対策」の表記を使用